

【障害（児）者・評価項目による評価結果】

A-1 利用者の尊重と権利擁護

A-1-(1) 自己決定の尊重				
項目	評価	コメント		
1	A-1-(1)-①	利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<p>事業所は利用者本人の意向を反映した障害者支援を行うことを基本としている。個別支援計画を基に個人の自己決定を尊重し、週に一度の買い物の日には個々の買い物リストを作成し、利用者の嗜好を職員や世話人が理解し支援できるよう工夫している。</p> <p>その他、買い物の日には本人が着る服を世話人がコーディネートしたり、嗜好品の煙草は本人の健康管理も兼ねて、事務所で本数を制限して管理し支援している。職員は、生活ルールを作って守ることにより、利用者が落ち着いて日々過ごせるように努めており、高く評価できる。</p>
A-1-(2) 権利擁護				
2	A-1-(2)-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	c	<p>権利擁護に関する明文化した資料は本調査の段階では確認できなかったが、事業所では今後権利擁護を明文化した文書を作成する予定である。現在、事業所内での身体拘束はなく、例外として切迫性、非代替性、一時性を上げてマニュアルや規定を整備しているものの、緊急性のある事案はこれまで起きていない。</p> <p>事業所では、法人の虐待防止規定の総則1条で定めている「利用者の人権を保護し、健全な支援を提供することを目的とする」を基本姿勢として支援している。</p> <p>新型コロナ禍で延期となっている身体拘束及び虐待防止法の外部研修は、4月から職員が受講する予定がある。研修内容は受講した職員が記録し、他の職員へ共有できるよう工夫しており、更なる取組に期待したい。</p>

A-2 生活支援

A-2-(1) 支援の基本				
3	A-2-(1)-①	利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<p>事業所は利用者の生活の状態を見守ることを基本としており、毎週土曜日に近隣の大型商業施設への買い物支援を行っている。利用者の自律、自立生活のための支援としては、同法人である隣接するセルフ大村（指定就労移行支援事業所・就労継続支援B型事業所）、とよたけ（指定自立訓練生活訓練事業所・指定相談支援事業所）がある。</p> <p>この2事業所では、社会福祉法人の農業分野への進出と障害者の農業分野での就労を兼ねた農福連携を推進しており、その中で加工品製作、職業訓練を通し、毎日利用者の自律、自立生活のための支援を行っている。法人全体で行うさまざまな支援は高く評価できる。</p>
4	A-2-(1)-②	利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<p>職員は、利用者一人ひとりとのコミュニケーションを図る際に、言葉が出にくい利用者との意思疎通や聞き取りにはスピーカフォンを使用せず、本人の尊厳を重視して表情から読み取るように努めている。</p> <p>また、時間をかけて本人の思いを引き出していくことを大切にしており。言葉が出るまで待つことで、本人の意向に近い支援に繋がっている。能力向上のためのリハビリ、トレーニングは特に行っていないものの、本人が表出した言葉や行動についてホームでわからない時には、かかりつけの医師に確認したり、家族の話を参考にしたりして、多角的な視点で利用者の意思を確認できるよう努めていることが見てとれ、事業所の優れた点である。</p>

5	A-2-(1)-③	利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<p>利用者は、状況に応じて職員や世話人、理事長などと話す機会が多様にある。利用者の精神的な症状やコミュニケーション力に応じ、相談室や意見箱などの手段も確認できる。相談内容は、ケース記録・個別支援計画に記載している。世話人は、相談内容に応じて管理者やサービス管理責任者、生活支援員などへ情報共有し、支援全体の調整を行っている。</p> <p>世話人は、利用者の生活の楽しみやコミュニケーション力が少しでも高まるような支援ができるよう、毎朝ミーティングを行い、声の掛け方、対応について詳細に打ち合わせている。食事の内容や余暇の使い方などの事例からも、利用者の生活の質の向上や意思決定の機会の豊かさを確認でき、事業所の特筆すべき点である。</p>
6	A-2-(1)-④	個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	<p>新型コロナ禍以前は、ドッジボールのような体を動かすレクリエーションや野岳へのドライブ等、余暇活動があったが、現在は中断している。</p> <p>ストレス発散のための新しい企画も取り入れており、世話人発案で、牡丹餅づくりなどのおやつを手作りしている。</p> <p>個別支援計画に基づき、生活訓練や就労支援への活動に参加している。個別に買い物など地域への外出支援も対応しており、支援を行う中で、利用者の様子や言動から支援内容の見直し等適切に行っている。</p>
7	A-2-(1)-⑤	利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	b	<p>世話人は、毎朝ミーティングを行い、利用者毎の声掛けや支援方法について、情報を共有している。事業所には、精神疾患を有病とする利用者が多く、特に見守りや支援について注意が必要となっている。支援内容は個別支援計画で検討し、適切な情報共有を行っている。</p>
A-2-(2) 日常的な生活支援				
8	A-2-(2)-①	個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	b	<p>事業所は、利用者が食事を楽しめるような献立づくりに年数回行う食事アンケートを活用している。以前、理事長あての意見箱に「食事の質を改善してほしい」との投書があったことから、飲食店での調理経験者を世話人として採用している。現在、朝・夕の食事を世話人が準備しており、好評である。</p> <p>またGHミーティングの意見を参考に、スペシャルメニューと称して、普段より豪華な献立や出前を取り、楽しい食事の時間になるよう工夫している。</p> <p>入浴・排泄共に自立しており、職員はできないことをサポートしている。また同性介助にて対応している。特に清潔保持に対する考えが薄い利用者へは、洗い方について声掛けしながら、入浴を促している。</p>
A-2-(3) 生活環境				
9	A-2-(3)-①	利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	b	<p>利用者が安心して暮らすことができるよう、居室内の私物持ち込みは自由である。テレビやタンスなどの調度類、飾りなど、利用者の個性に合わせ、居室の設えが確認できる。建物は築年数が経っており、今後利用者の高齢化に伴い、バリアフリー仕様や介護用設備などの対応について検討も必要であることが見てとれる。居室の清掃、換気は利用者本人に任せており、自身での管理が困難な場合は、世話人が掃除するよう助言し、快適性と安心・安全に配慮した生活環境を確保するよう支援している。</p>
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練				
10	A-2-(4)-①	利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<p>事業所は共同生活援助の場であり、生活訓練や機能訓練は、同法人のセルフ大村やとよたけで、個別に支援を行っている。事業所の大きな目標は、地域社会での自立生活に向けた支援であるが、近年重度の精神疾患の利用者が多く、まずは居室で暮らすことや共同生活に馴染むことの訓練に力を入れている。職員、世話人の支援や系列の事業所の働きかけで、利用者の心身の改善に繋がった事例を確認することができ、事業所の特長である。</p>

A-2-(5) 健康管理・医療的な支援			
11	A-2-(5)-①	利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	<p>b</p> <p>事業所では、利用者一人ひとりの健康状態を把握しており、体重管理指導を行ったり、疾患による食事制限等にも対応し、医師の指導がある場合は、厨房職員と打ち合わせして提供している。体調が優れない場合は、静養室や相談室で安静にし、状況に応じて医療機関を受診しており、受診内容はケース記録に記して管理している。</p> <p>事業所では、月1回、訪問看護を利用している。ただし、看護師が利用者の健康管理について情報を提供しているものの、定期的な職員研修まで至っていない。職員が利用者支援するためには基本的な健康管理に加え、精神疾患に関する知識も必要である。迅速な対応を行うためにも研修等の取組が望まれる。</p>
12	A-2-(5)-②	医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	<p>b</p> <p>事業所では、過去に薬物による問題は発生していない。薬の管理は、利用者自身で行っており、状況に応じて事務所で管理したり、看護師が確認する場合もあり、適切に服薬できるよう支援している。服薬状況は、記録している。</p> <p>医療機関受診後、薬が変更になった場合は、世話人も含め情報を共有している。看護師を中心に医療的な情報や薬の効能など、職員個別に指導を行っているものの、研修や勉強会等は確認できない。薬や医療的な内容は、利用者の生命・身体への影響が大きく、職員が正しく理解し支援できるよう検討・取組が待たれる。</p>
A-2-(6) 社会参加、学習支援			
13	A-2-(6)-①	利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	<p>a</p> <p>事業所は、利用者の意向を把握し、社会参加に資する情報や機会を提供している。現在コロナ禍にあり、外出外泊は市中感染状況に応じた外出制限を行いながら、地域社会との関わりが途絶えないよう配慮している。</p> <p>利用者が「ピアノを習いたい」という思いを把握し、職員は利用者の心身の状況を踏まえながら、支援体制を検討している。利用者が自身の給料で電子ピアノを購入したり、職員が地域にある個人レッスンが可能なピアノ教室への送迎を行う等、利用者主体とした取組み事例が確認できる。</p> <p>その他、地域図書館を利用したり、近所の畑作業を手伝う等、本人の意向に沿った社会参加のための支援は、特筆すべき点である。</p>
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援			
14	A-2-(7)-①	利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	<p>a</p> <p>事業所は、利用者の地域社会での自立を支援目標に掲げている。近年、利用者の高齢化や重度な精神疾患など、自立に向けて困難なケースが多くなっており、本人の意向を優先し、自立に向けた取組を無理強いすることないよう支援している。</p> <p>利用者が地域生活への移行を希望した時には、職員が本人と一緒に居住地を検討し共に不動産屋を巡り、契約締結までを支援した事例がある。職員は利用者と一緒に散歩しながら、本人の興味があることや暮らし方の意向など情報収集に努めている。</p> <p>パソコンに興味があることがわかると、パソコンを使って音楽や動画作成を楽しめるよう支援している。また、県立図書館のバックヤードで本のラベル張りの仕事を請け負い、定められた方法で作業している利用者もいる。</p> <p>他にも農福連携等、地域の関係機関との協力体制を築き、利用者が事業所に居ながらも地域生活を送れるよう取り組んでいることは、特筆すべき点である。</p>

A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援

15	A-2-(8)-①	<p>利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。</p>	b	<p>年1回の家族会は、ここ数年新型コロナ禍のために中止している。その代わりに事業所から利用者の様子をまとめた便りを郵送したり、電話で近況を伝えている。</p> <p>毎年の家族会は、午前中は利用者が作業しているため、家族には利用者の居室で待機してもらい、昼食を利用者と一緒につけて、午後から職員も加わり懇談の場となっている。</p> <p>家族との関係が希薄な利用者の場合でも近況を報告することで繋がりを保てるように心掛けている。</p>
----	-----------	-----------------------------------	---	--